

令和2年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は81万8千人（対前年比+0.6%）。そのうち申告納税額がある方は24万3千人（同+4.1%）、その所得金額は1兆3,236億円（同+1.8%）、申告納税額は835億円（同▲4.7%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は2万9千人（同+1.4%）。そのうち所得金額がある方は1万6千人（同▲0.5%）、その所得金額は1,058億円（同▲12.3%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は2万3千人（同+14.3%）。そのうち所得金額がある方は1万人（同+28.6%）、その所得金額は521億円（同+14.0%）。

個人事業者の消費税

申告件数は5万2千件（同▲0.3%）で、申告納税額は222億円（同▲13.3%）。

贈与税

申告人員は1万4千人（同▲2.4%）。そのうち申告納税額がある方は9千人（同+0.1%）、その申告納税額は64億円（同+14.6%）。

自宅等でのe-Taxの利用状況

- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方^(※)は、所得税等で24万3千人（同+26.2%）、贈与税で5千人（同+6.7%）。

※ 本人による自宅からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。

- 上記のうち、自宅から納税者ご自身によりe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は8万9千人（同+94.9%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

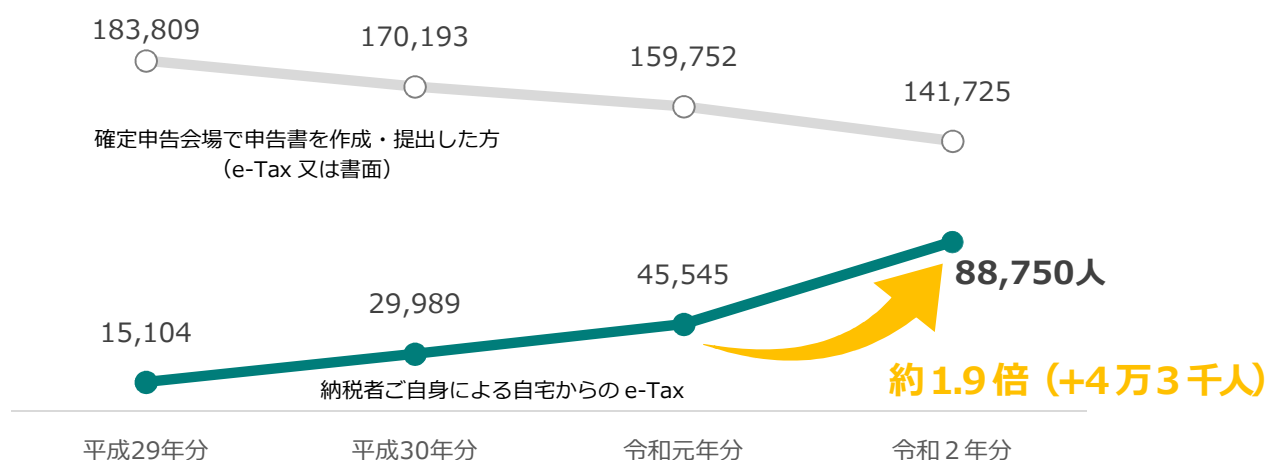
自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに ～自宅からの e-Tax が 4 万 3 千人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は、令和元年分の約 1.9 倍となる 88,750 人で、約 4 万 3 千人増加しました。

自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数は、税務署の確定申告会場で所得税等の申告書を e-Tax 又は書面で作成・提出した方の数に年々近づいています。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》

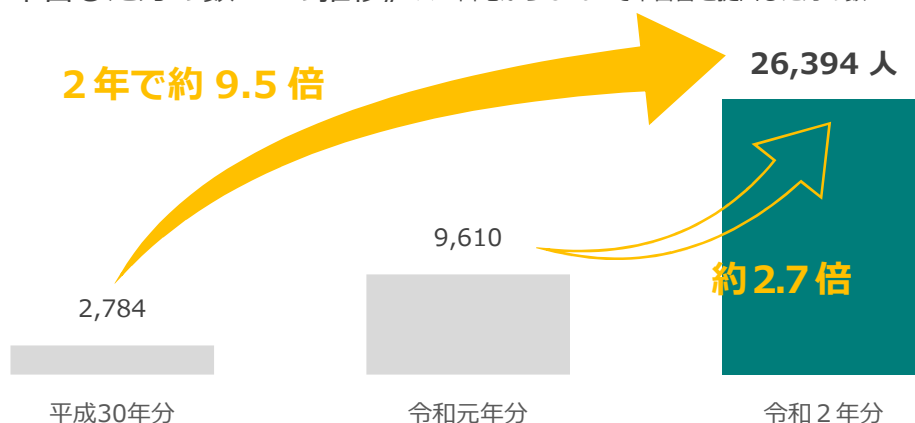


スマホ申告の利用状況 ～自宅からのスマホによる e-Tax が 2 万 6 千人を突破～

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 26,394 人で、令和元年分から約 2.7 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 11,349 人で、令和元年分から約 7.5 倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数^(※)の推移》 ※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数

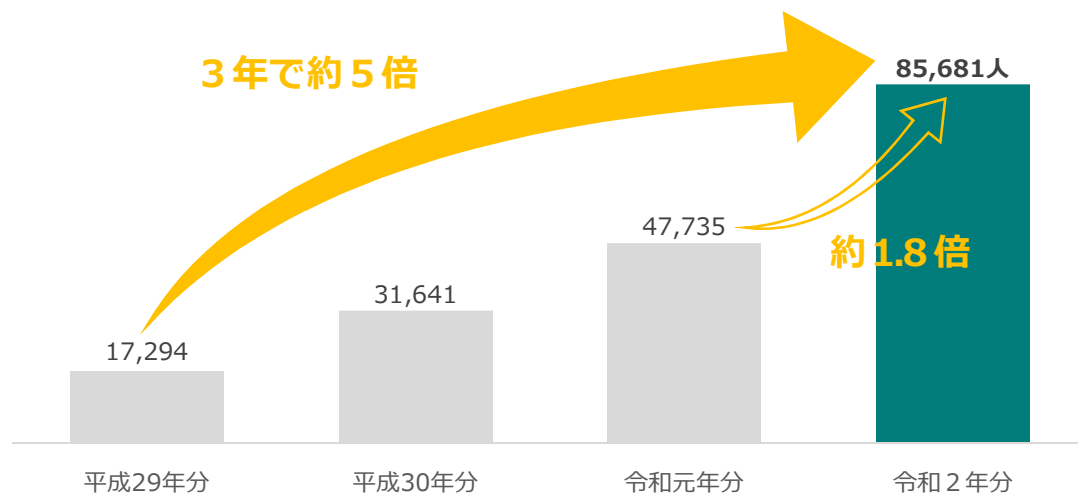


【参考】国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は85,681人で、令和元年分から約1.8倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数^(※)の推移》

※税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



地方公共団体との連携（トピックス2）

データ引継の利用件数 ～国・地方のバックオフィス連携のデジタル化～

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署にデータのまま送信する「データ引継[※]」については、利用団体数・利用件数ともに前年の確定申告期の実績を上回りました。利用団体数は全地方公共団体の約5割をカバーしています。

データ引継は、納税者の方への早期還付等のほか、行政のデジタル化を通じた税務署・地方公共団体双方の事務効率化等のメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	令和元年分	令和 2 年分
利用団体数	9 団体	59 団体	87 団体
利用件数	4,409 人	23,749 人	35,262 人

約 8 倍に UP

※ データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継の導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、データで作成した申告書も書面に印刷して、税務署へ送付し、再度、税務署がデータ化していました。

所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 818,452 人で、平成 25 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は 818,452 人（対前年比+0.6%）で、平成 25 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

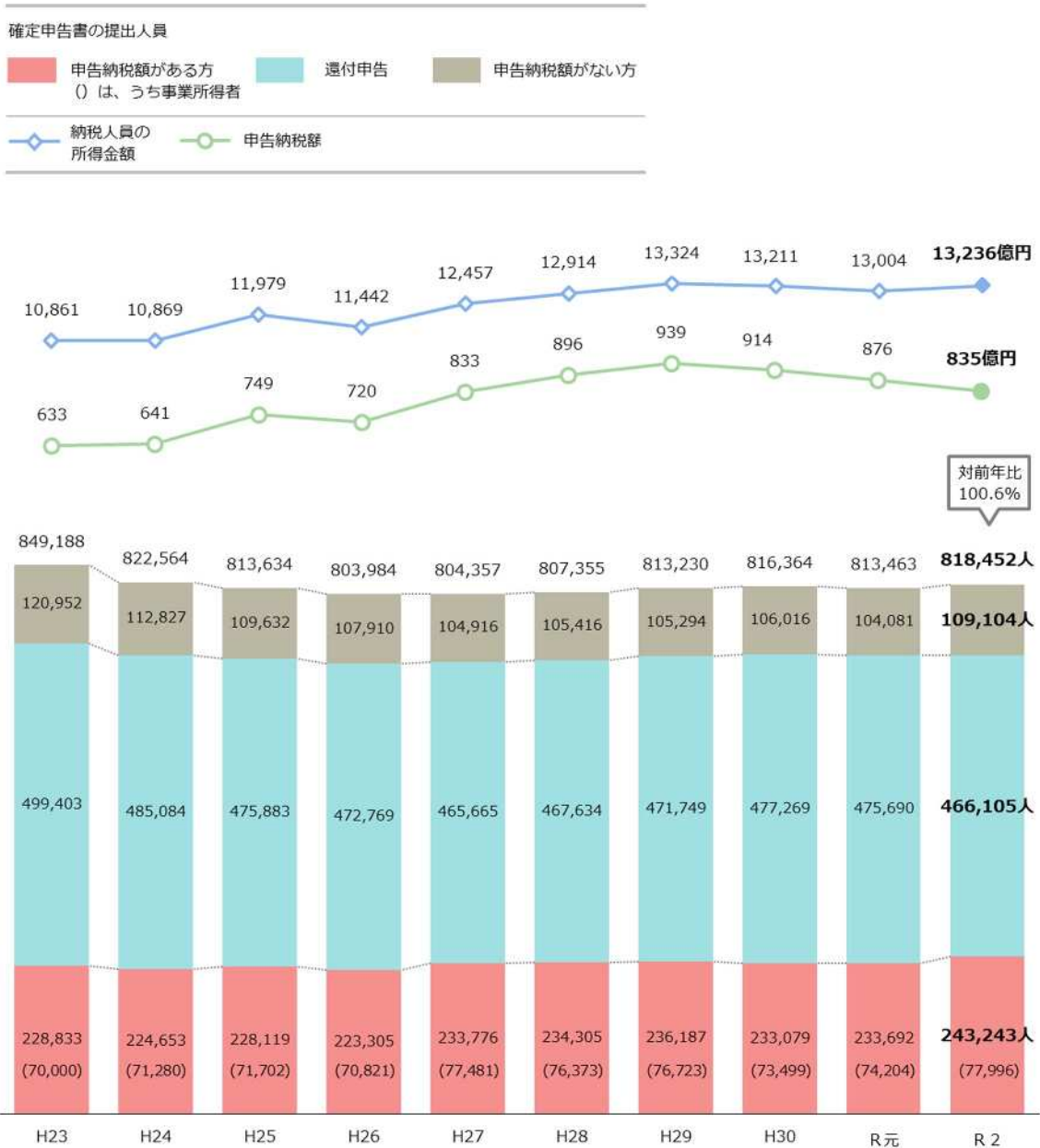
納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 243,243 人（同+4.1%）で、その所得金額は 1 兆 3,236 億円（同+1.8%）、申告納税額は 835 億円（同▲4.7%）となっており、令和元年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者
納税人員は 77,996 人（同+5.1%）で、その所得金額は 3,705 億円（同▲0.6%）、申告納税額は 307 億円（同▲10.2%）となっており、令和元年分と比較すると、人員は増加し、所得金額及び申告納税額は減少しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 165,247 人（同+3.6%）で、その所得金額は 9,531 億円（同+2.7%）、申告納税額は 528 億円（同▲1.1%）となっており、令和元年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

《グラフ 1：所得税等の申告状況の推移》



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は29,196人（対前年比+1.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は16,250人（同▲0.5%）で、その所得金額は1,058億円（同▲12.3%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員は増加し、有所得人員及び所得金額は減少しました。

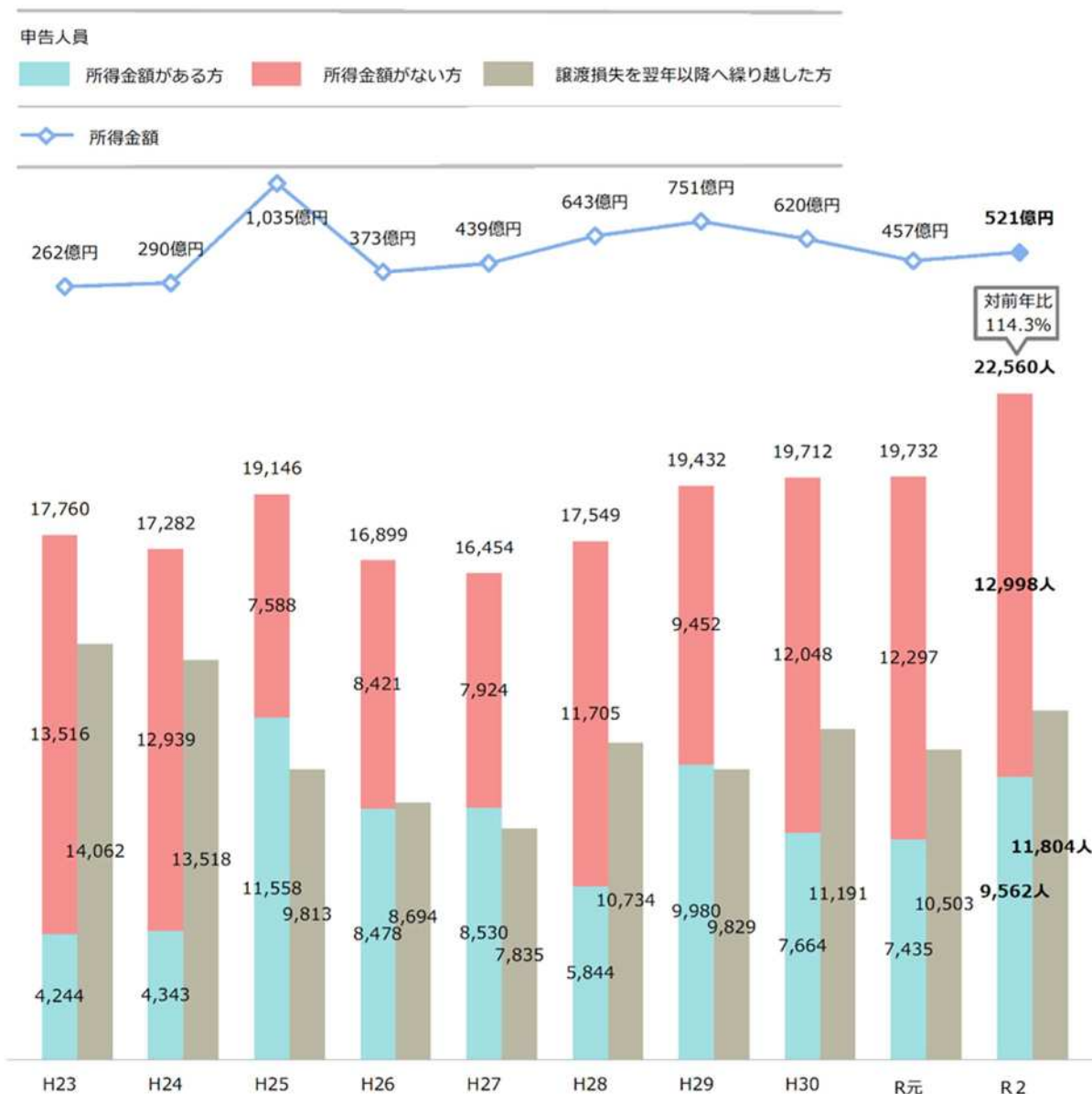
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は22,560人（対前年比+14.3%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は9,562人（同+28.6%）で、その所得金額は521億円（同+14.0%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



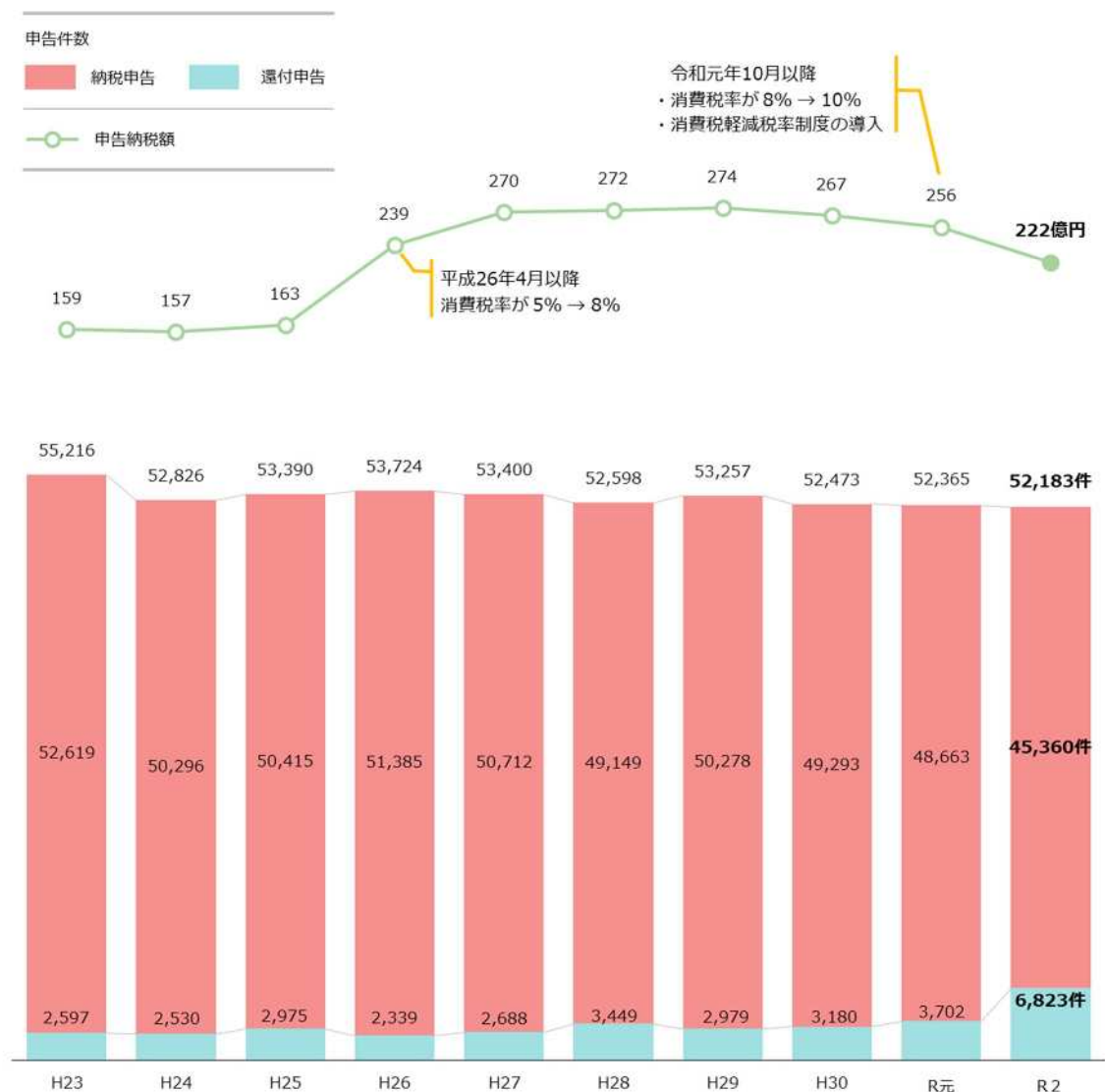
個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は 52,183 件で、平成 24 年分からほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は 52,183 件（対前年比▲0.3%）であり、申告納税額は 222 億円（同▲13.3%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

《グラフ 4：消費税の申告状況の推移》



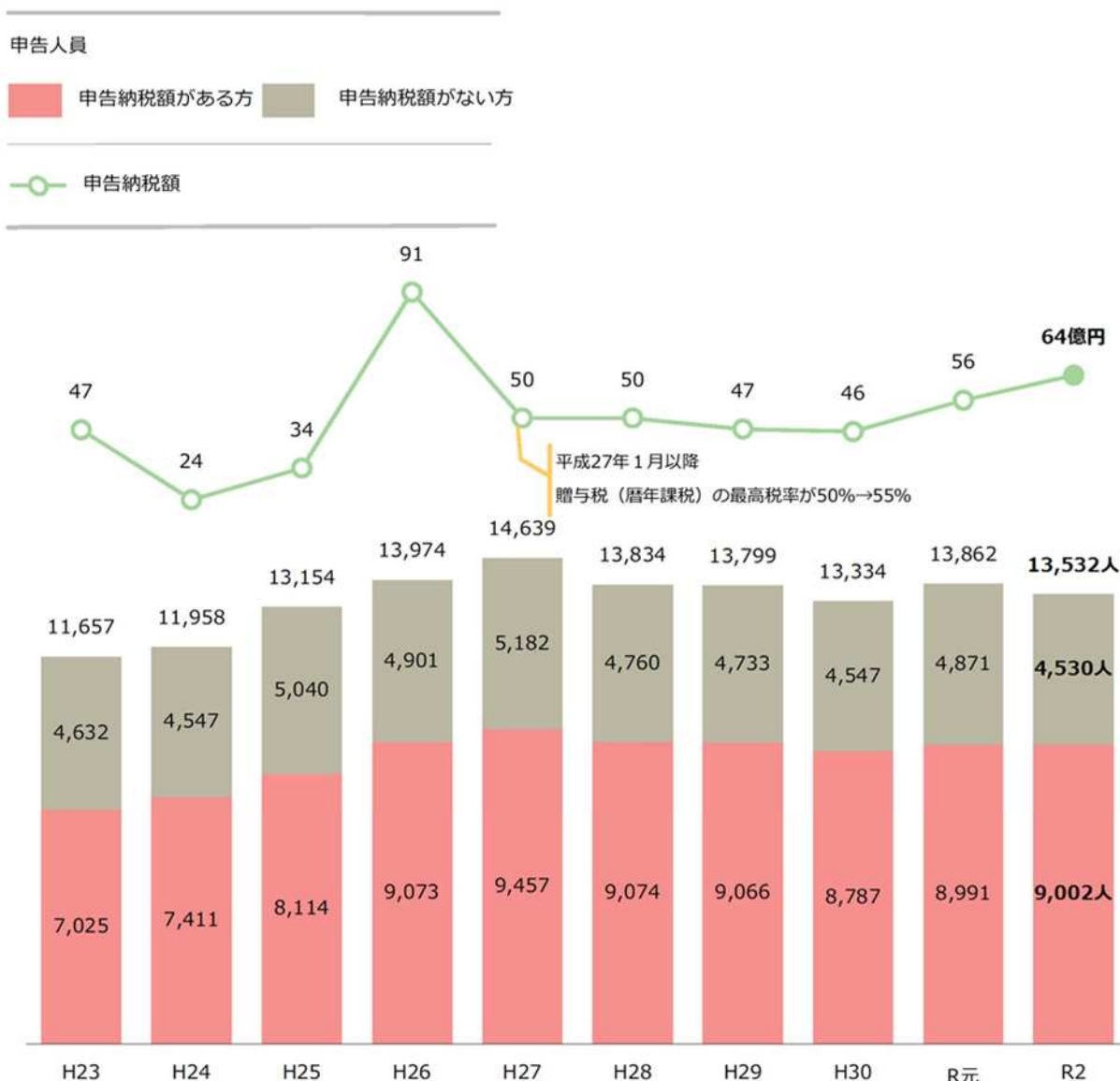
贈与税の申告状況

－前年分から申告人員は減少、納税人員及び申告納税額は増加－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の提出人員は 13,532 人（対前年比▲2.4%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は 9,002 人（同+0.1%）であり、その申告納税額は 64 億円（同+14.6%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員が減少し、納税人員及び申告納税額は増加しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

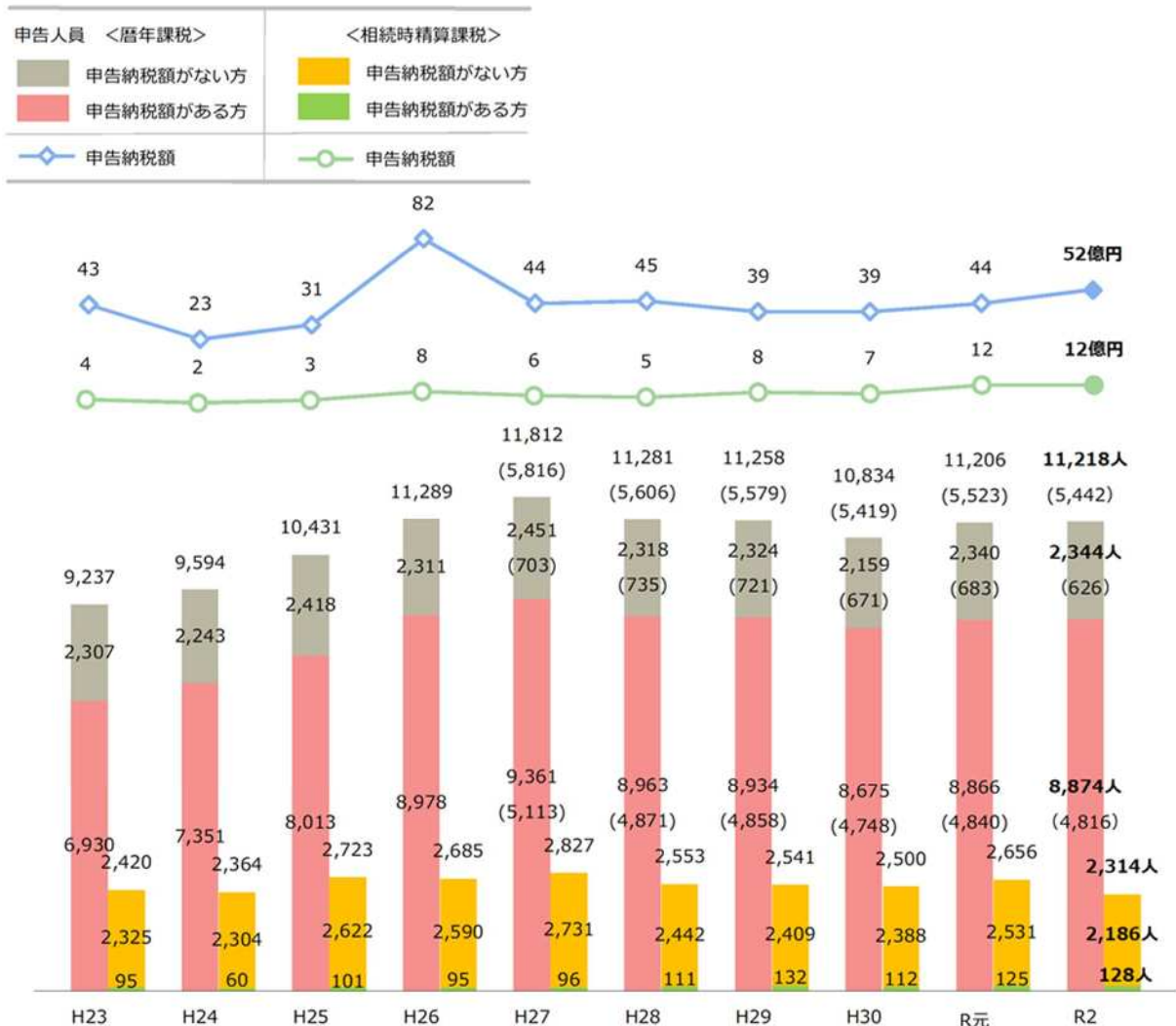
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は 11,218 人（対前年比+0.1%）であり、申告納税額は 52 億円（同+17.6%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は 2,314 人（同▲12.9%）であり、申告納税額は 12 億円（同+3.4%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ 6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成 27 年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

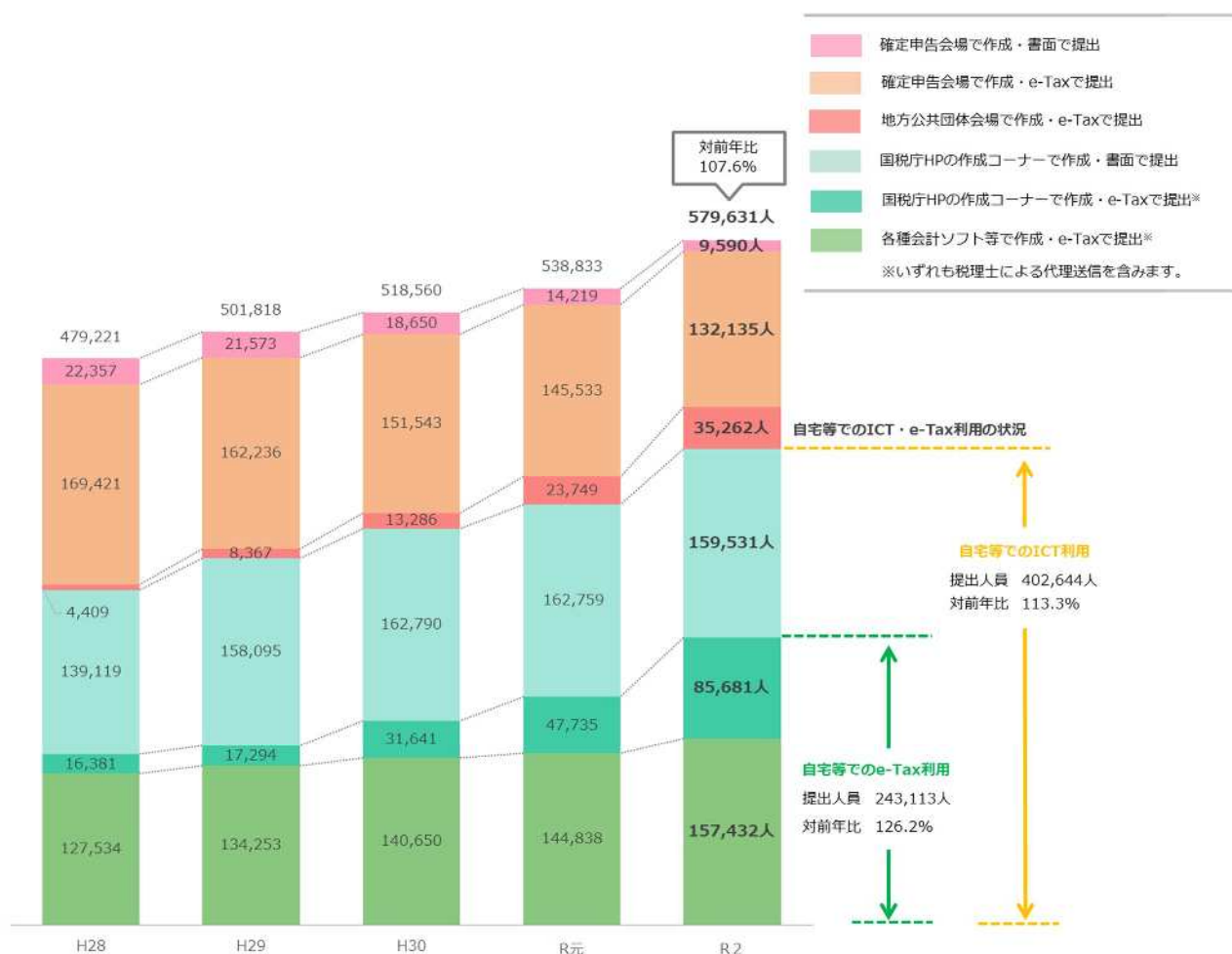
自宅等での e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 243,113 人で、令和元年分から 50,540 人（対前年比+26.2%）増加しました。

なお、ICT を利用した所得税等の申告書の提出人員は 579,631 人で、令和元年分から 40,798 人（同+7.6%）増加しました。

《グラフ7：所得税等の申告状況の推移》

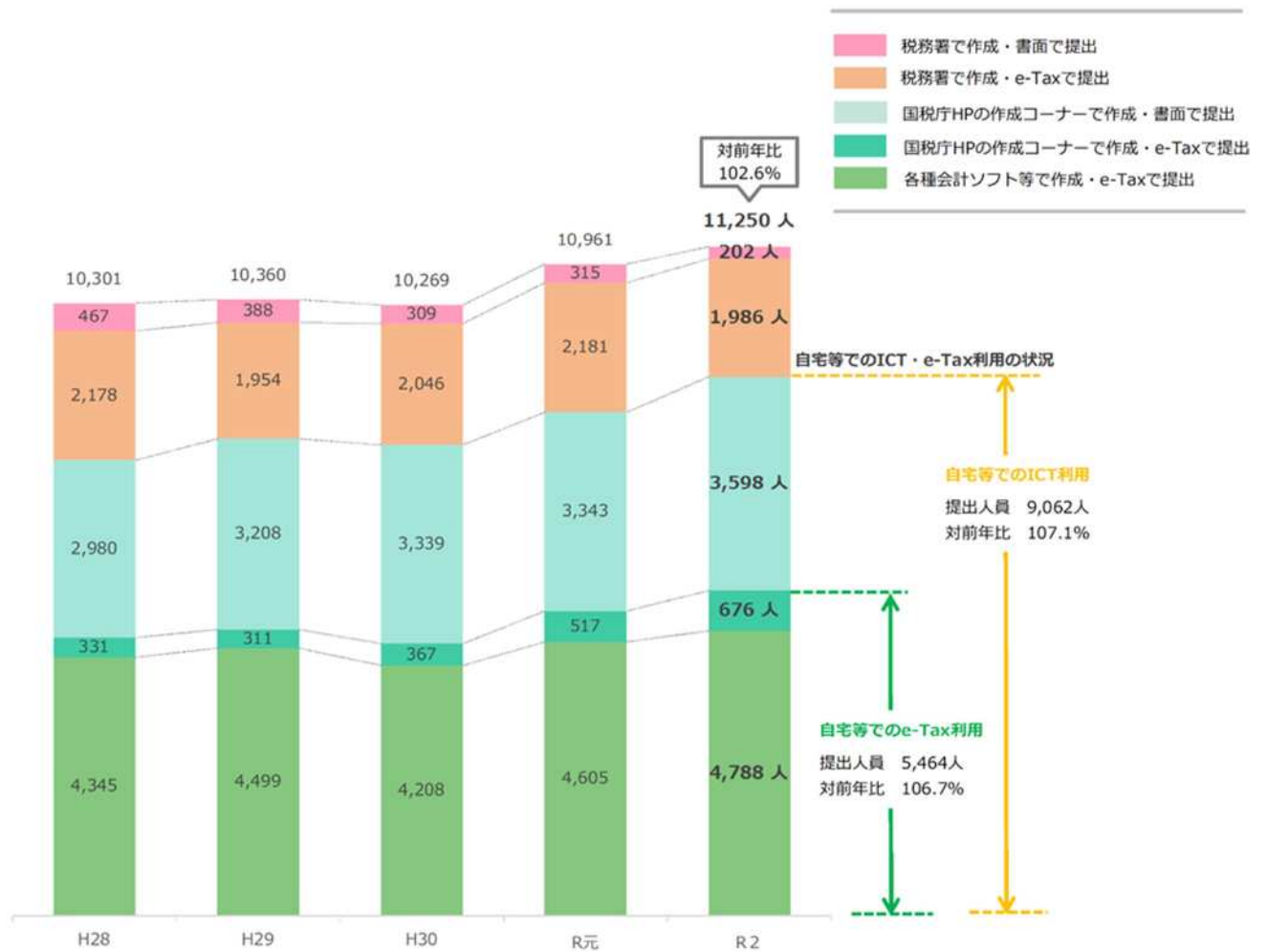


贈与税の状況

自宅等での e-Tax 利用による贈与税の申告書の提出人員は 5,464 人で、令和元年分から 342 人（対前年比+6.7%）増加しました。

なお、ICT を利用した贈与税の申告書の提出人員は 11,250 人で、令和元年分から 289 人（対前年比+2.6%）増加しました。

《グラフ 8：贈与税の申告状況の推移》



参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:人)

	2年分	元年分	30年分	29年分	28年分
申告納税額 がある方	(+ 4.1) 243,243	(+ 0.3) 233,692	(▲ 1.3) 233,079	(+ 0.8) 236,187	(+ 0.2) 234,305
還付申告	(▲ 2.0) 466,105	(▲ 0.3) 475,690	(+ 1.2) 477,269	(+ 0.9) 471,749	(+ 0.4) 467,634
申告納税額 がない方	(+ 4.8) 109,104	(▲ 1.8) 104,081	(+ 0.7) 106,016	(▲ 0.1) 105,294	(+ 0.5) 105,416
合 計	(+ 0.6) 818,452	(▲ 0.4) 813,463	(+ 0.4) 816,364	(+ 0.7) 813,230	(+ 0.4) 807,355

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:人、億円)

	2年分	元年分	30年分	29年分	28年分
納税人員	(+ 4.1) 243,243	(+ 0.3) 233,692	(▲ 1.3) 233,079	(+ 0.8) 236,187	(+ 0.2) 234,305
所得金額	(+ 1.8) 13,236	(▲ 1.6) 13,004	(▲ 0.8) 13,211	(+ 3.2) 13,324	(+ 3.7) 12,914
申告納税額	(▲ 4.7) 835	(▲ 4.2) 876	(▲ 2.6) 914	(+ 4.7) 939	(+ 7.5) 896

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人	申告納税額			増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ	
	人	人	人	人	%	%	%	%
合計	818,452	243,243	466,105	109,104	+ 0.6	+ 4.1	▲ 2.0	+ 4.8
事業所得者	(18.9) 154,839	(32.1) 77,996	(6.7) 31,128	(41.9) 45,715	+ 3.8	+ 5.1	+ 0.6	+ 3.9
その他所得者	(81.1) 663,613	(67.9) 165,247	(93.3) 434,977	(58.1) 63,389	▲ 0.1	+ 3.6	▲ 2.2	+ 5.5
不動産所得者	(5.6) 45,963	(10.9) 26,504	(1.1) 5,280	(13.0) 14,179	▲ 2.5	▲ 3.8	▲ 3.9	+ 0.6
給与所得者	(48.6) 397,823	(41.2) 100,099	(59.8) 278,885	(17.3) 18,839	+ 1.0	+ 3.2	▲ 0.3	+ 10.6
雑所得者	(24.2) 198,003	(11.1) 27,111	(30.5) 142,113	(26.4) 28,779	▲ 1.6	+ 18.4	▲ 5.6	+ 3.9
上記以外	(2.7) 21,824	(4.7) 11,533	(1.9) 8,699	(1.5) 1,592	▲ 1.9	▲ 4.5	▲ 2.2	+ 25.1

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	26,730	13,236	12,655	835	309	+ 2.6	+ 1.8	+ 2.7	▲ 4.7	▲ 2.8
事業所得者	(17.2) 4,609	(28.0) 3,705	(5.1) 641	(36.8) 307	(20.1) 62	+ 0.3	▲ 0.6	+ 2.9	▲ 10.2	▲ 4.6
その他所得者	(82.8) 22,121	(72.0) 9,531	(94.9) 12,014	(63.2) 528	(79.9) 247	+ 3.0	+ 2.7	+ 2.7	▲ 1.1	▲ 2.4
不動産所得者	(4.8) 1,290	(8.6) 1,142	(0.5) 62	(13.1) 109	(0.6) 2	+ 1.6	+ 1.2	0.0	+ 1.9	0.0
給与所得者	(61.0) 16,299	(45.4) 6,009	(78.5) 9,936	(21.2) 177	(61.5) 190	+ 3.5	+ 3.9	+ 2.9	+ 2.3	0.0
雑所得者	(9.8) 2,612	(4.9) 651	(14.5) 1,841	(2.8) 23	(13.3) 41	+ 8.5	+ 33.1	+ 1.0	+ 109.1	▲ 14.6
上記以外	(7.2) 1,920	(13.1) 1,729	(1.4) 175	(26.2) 219	(4.5) 14	▲ 5.7	▲ 7.9	+ 16.7	▲ 9.9	+ 16.7

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和2年分				令和元年分				増減率			
	申告 人員	有所 得人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所 得人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所 得人員	所得 金額	1人 当たり
	人	人	億円	万円	人	人	億円	万円	%	%	%	%
土地等	29,196	16,250	1,058	651	28,804	16,326	1,206	739	+ 1.4	▲ 0.5	▲ 12.3	▲ 11.9

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和2年分				令和元年分				増減率			
	申告 人員	有所 得人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所 得人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所 得人員	所得 金額	1人 当たり
	人	人	億円	万円	人	人	億円	万円	%	%	%	%
株式等	11,804				10,503				+ 12.4			
	22,560	9,562	521	545	19,732	7,435	457	615	+ 14.3	+ 28.6	+ 14.0	▲ 11.4

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和2年分			令和元年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	億円	万円	件	億円	万円	%	%	%
納税申告	(86.9) 45,360	外63 222	49	(92.9) 48,663	外70 256	53	▲ 6.8	▲ 13.3	▲ 7.5
還付申告	(13.1) 6,823	外17 61	89	(7.1) 3,702	外9 34	91	+ 84.3	+ 79.4	▲ 2.2
合 計	52,183	-	-	52,365	-	-	▲ 0.3	-	-

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 外書は、地方消費税である。
 3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和2年分				令和元年分				増減率			
	申告人	納税人	申告納税額	1人当たり	申告人	納税人	申告納税額	1人当たり	申告人	納税人	申告納税額	1人当たり
	人	人	億円	万円	人	人	億円	万円	%	%	%	%
暦年課税	11,218	8,874	52	59	11,206	8,866	44	50	+ 0.1	+ 0.1	+ 17.6	+ 17.5
特例税率	5,442	4,816	/		5,523	4,840	/		▲ 1.5	▲ 0.5	/	
一般税率	5,776	4,058			5,683	4,026			+ 1.6	+ 0.8		
相続時精算課税	2,314	128	12	961	2,656	125	12	952	▲ 12.9	+ 2.4	+ 3.4	+ 1.0
合 計	13,532	9,002	64	71	13,862	8,991	56	62	▲ 2.4	+ 0.1	+ 14.6	+ 14.4

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和2年分			令和元年分			増減率		
申告人	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
人	億円	億円	人	億円	億円	%	%	%
1,313	151	145	1,218	119	109	+ 7.8	+ 27.2	+ 32.6

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

(単位:人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	818,452	813,463	816,364	813,230	807,355
ICT利用人員	(70.8%) 579,631	(66.2%) 538,833	(63.5%) 518,560	(61.7%) 501,818	(59.4%) 479,221
自宅等でのICT利用	(49.2%) 402,644	(43.7%) 355,332	(41.0%) 335,081	(38.1%) 309,642	(35.1%) 283,034
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	157,432	144,838	140,650	134,253	127,534
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	85,681	47,735	31,641	17,294	16,381
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	159,531	162,759	162,790	158,095	139,119
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(4.3%) 35,262	(2.9%) 23,749	(1.6%) 13,286	(1.0%) 8,367	(0.5%) 4,409
確定申告会場でのICT利用	(17.3%) 141,725	(19.6%) 159,752	(20.8%) 170,193	(22.6%) 183,809	(23.8%) 191,778
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	132,135	145,533	151,543	162,236	169,421
確定申告会場で作成・書面で提出	9,590	14,219	18,650	21,573	22,357

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。
3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表8) e-Taxの送信方式別の提出人員

(単位:人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	818,452	813,463	816,364	813,230	807,355
e-Tax利用人員	(50.2%) 410,510	(44.5%) 361,855	(41.3%) 337,120	(39.6%) 322,150	(39.4%) 317,745
自宅等からのe-Tax	(29.7%) 243,113	(23.7%) 192,573	(21.1%) 172,291	(18.6%) 151,547	(17.8%) 143,915
納税者本人による送信	(10.8%) 88,750	(5.6%) 45,545	(3.7%) 29,989	(1.9%) 15,104	(1.7%) 13,859
マイナンバーカード方式での送信	(4.9%) 39,872	(2.2%) 17,692	(1.7%) 13,816		
ID・パスワード方式での送信	(5.6%) 45,427	(3.2%) 25,900	(1.6%) 13,374		
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 3,451	(0.2%) 1,953	(0.3%) 2,799	(10.0%) 15,104	(9.6%) 13,859
税理士による代理送信	(18.9%) 154,363	(18.1%) 147,028	(17.4%) 142,302	(16.8%) 136,443	(16.1%) 130,056
確定申告会場からのe-Tax	(16.1%) 132,135	(17.9%) 145,533	(18.6%) 151,543	(19.9%) 162,236	(21.0%) 169,421
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 9,590	外 14,219	外 18,650	外 21,573	外 22,357
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(4.3%) 35,262	(2.9%) 23,749	(1.6%) 13,286	(1.0%) 8,367	(0.5%) 4,409

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。
3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	人 52,587	人 21,831	人 8,971
自宅からe-Taxで提出	26,394	9,610	2,784
マイナンバーカード方式での送信	11,349	1,522	
ID・パスワード方式での送信	15,045	8,088	2,784

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
申告人員	13,532	13,862	13,334	13,799	13,834
ICT利用人員	(83.1%) 11,250	(79.1%) 10,961	(77.0%) 10,269	(75.1%) 10,360	(74.5%) 10,301
自宅等でのICT利用	(67.0%) 9,062	(61.1%) 8,465	(59.4%) 7,914	(58.1%) 8,018	(55.3%) 7,656
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	4,788	4,605	4,208	4,499	4,345
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	676	517	367	311	331
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	3,598	3,343	3,339	3,208	2,980
税務署でのICT利用	(16.2%) 2,188	(18.0%) 2,496	(17.7%) 2,355	(17.0%) 2,342	(19.1%) 2,645
税務署で作成・e-Taxで提出	1,986	2,181	2,046	1,954	2,178
税務署で作成・書面で提出	202	315	309	388	467

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	令和2年分		令和元年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (2年分:2月21日)	(53.8%) 1,432	1,906	(71.6%) 2,380	3,278	▲ 39.8	▲ 41.9
2回目 (2年分:2月28日)	(46.2%) 1,231	1,440	(28.4%) 946	1,396	+ 30.1	+ 3.2
合計	2,663	3,346	3,326	4,674	▲ 19.9	▲ 28.4

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

(単位:人、千円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	13,318,525	11,095,546	10,702,917	8,411,913
	101,462	80,225	77,691	62,495
寄附金控除 (税額控除)	327,619	242,912	230,517	227,457
	21,349	17,359	15,989	16,025
合計	115,042	92,101	88,503	74,130

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

(単位:人、千円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	339,395 328	561,806 527	2,862,892 1,262	218,585 386
災害減免額 (税額控除)	2,270 193	3,615 200	11,420 336	23,660 235
合計	521	721	1,597	621

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13) 医療費控除の適用状況

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
	人	人	人	人
医療費控除	271,597	286,969	289,683	291,542
セルフメディケーション 税制による特例	718	851	733	726

(注) 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。